令和８年度「共生社会の理念に賛同する企業・団体の登録・公表」応募要領（第２回）

目 次

１ 事業の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２ 応募要件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
３ 登録要件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
４ 応募手続 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
５ 審査・決定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
６ 登録企業・団体の公表等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
７ 留意事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
８ 応募先（お問合せ先） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

１ 事業の概要

（１） 事業の趣旨・目的

東京都は、障害のある人もない人も、お互いを尊重し、支え合いながら、地域の中で共に生活する社会（共生社会）を実現するため、障害者施策を推進しています。

このたび、企業・団体と協力や連携をしながら、共生社会の実現に向けた社会的機運の醸成を図るため、障害及び障害者理解への取組等を行う企業・団体を募集し、「共生社会の理念に賛同する企業・団体」として登録・公表します。

障害のある人もない人も共に豊かに暮らせる社会の実現には皆様の力が必要です。

ぜひ御応募ください。

（２）登録及び公表によるメリット

【企業・団体のメリット】

○「共生社会の理念に賛同する企業・団体」として、プレス発表で企業・団体名が公表されます。併せて、東京都公式ホームページや特設サイト「ハートシティ東京」で企業・団体名及び取組内容が掲載されます。

＜東京都公式ホームページ＞

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/shougai_shisaku/kyouseishakai_ishikikeihatsu/kyouseishakai_kigyoukouhyou

＜ハートシティ東京 URL＞

https://www.fukushi1.metro.tokyo.lg.jp/tokyoheart/sandou.html

○組織内での共生社会実現に向けた機運の醸成につながります。

○「共生社会の理念に賛同する企業・団体」を表すシンボルデザインステッカーをオフィスや店舗等で掲載することができ、お客様等へのアピールにつながります。

【障害のある人のメリット】

○援助や配慮を受けやすい施設・店舗等を見つけやすくなり、安心して利用することができます。
○多くの企業・団体が取組を行い、社会全体として共生社会実現に向けた機運が高まることで、援助や配慮を受けやすくなります。

2 応募要件

応募の際は、以下の５点を満たしている必要があります。

（１） 東京都内に事業所を有する法人であること。
（２） 本事業の趣旨を理解し、賛同していること。
（３） 取組内容等の公表が可能であること。
（４） 労働関係その他法令を遵守していること。
（５） 反社会的な勢力とのつながり等、社会通念上、登録にふさわしくないと認められる問題がないこと。

3 登録要件

上記応募要件を満たし、且つ障害のある人もない人も、お互いを尊重し、支え合いながら、地域の中で共に生活する社会（共生社会）の実現に向けた取組を実施している、もしくは実施予定の企業・団体であること。

《 取組分野例 》

障害及び障害者への理解促進（社内研修など）
情報バリアフリー（情報保障）の推進
援助や配慮を受けやすい空間づくり
障害者のスポーツ・文化芸術活動や生涯学習・地域活動等への参加の推進
ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発
共生社会実現に向けた取組の情報発信
その他、共生社会実現に向けた取組

※指定障害福祉サービス等の給付対象として行われる取組は除きます。

4 応募手続

（１）応募方法

応募の際は、以下のいずれかの方法で、お申し込みください。

【申込フォームからの応募】

特設サイト「ハートシティ東京」の賛同企業・団体募集ページの申込フォームより必要事項を入力の上、お申し込みください。

申込フォーム URL　https://ws.formzu.net/fgen/S163064285/

【メールによる応募】

特設サイト「ハートシティ東京」の賛同企業・団体募集ページから所定の応募申込書（Excel ファイル）をダウンロードし、必要事項を記載の上、下記メールアドレスへ御送付ください。

メールアドレス：tokyoheart2026@jtbcom.co.jp

件名：「共生社会の理念賛同企業・団体」登録（貴社名）

宛先：「共生社会の理念賛同企業・団体」事務局

（２）応募期間

令和８年 11 月 11 日（水曜日）から令和９年１月８日（金曜日）まで

5　審査・決定

上記応募期間後、応募要件及び登録要件に合致するかどうか審査を行い、登録します。なお、審査の結果については、令和９年２月中旬頃に通知する予定です。

6　登録企業・団体の公表等

登録が決定した企業・団体について、プレス発表で企業・団体名を公表します。併せて、特設サイト「ハートシティ東京」で企業・団体名及び取組内容を掲載します。

登録企業・団体には、シンボルデザインのステッカーをお送りいたします。オフィス、店舗等の優先スペースへの掲示等、ご活用いただきますようお願いします。

また、名刺への刷り込み等活用いただけるよう、電子データの提供を行う予定です。（用途については、無償で配布、掲示又は公開するものに限ります）。

なお、電子データの提供にあたっては別途、著作権に基づく利用許諾の申請が必要となります。

7　留意事項

以下の点に御留意ください。

（１）　御提出いただいた情報は、本事業に限定して使用しますが、必要に応じて東京都の関連部署等と共有いたしますので、予め御了承ください。

（２）　審査に当たり、事務局より、応募書類に記入された内容の確認、追加の情報提供等を依頼する場合があります。

（３）　登録の可否に関する問合せには応じられません。

（４）　応募書類は返却いたしません。

（５）　応募に係る一切の経費は、応募者にて御負担ください。

（６）　登録後、応募要件に合致しないことや法令違反等が確認された場合には、登録

を取り消し、シンボルデザインの使用を禁止することがあります。

8 応募先 （お問合せ先）

「共生社会の理念賛同企業・団体」事務局（株式会社 JTB コミュニケーションデザイン内）

電　話：03-5657-0834（平日 午前 10 時から午後 5 時まで （祝日、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）を除く。））

メール：tokyoheart2026@jtbcom.co.jp